

※ 農薬使用者は農薬を安全で  
適正に使用する責務があります!

農薬の

# 飛散防止を 徹底しましょう!



農薬が飛散すると、周辺の作物に付着し、生育障害を起こしたり  
基準値を超える農薬が検出される可能性があります。

## ～周辺の事前チェックと対策～

- ① 周辺の生産者・住民への情報提供
- ② 有機JAS認証ほ場周辺は特に注意
- ③ 農薬ラベルの記載事項の確認



## ～水田に散布する時の 注意点～



- ① 水田に水もれがないか確認
- ② 水尻をしっかり止めて散布

## ～散布時に必ず守ること～



- ① 風の強い時は散布しない
- ② 散布ノズルの向き・種類を確認
- ③ 防護具の着用 (マスク、手袋等)

農薬は周りに配慮した  
使用をお願いします。



農薬散布前に周辺住民の方へ  
お知らせ下さい。

- ▷ 県内でも、農薬散布前に周辺住民の方へ、農薬散布の日程等のお知らせが不十分だったことで、トラブルが起きている。
- ▷ 農薬散布前に周辺住民へ、必ず、十分な時間的余裕をもって幅広くお知らせをして下さい。

(周辺住民へのお知らせ事項)

- 農薬散布日時      ○散布場所
- 使用農薬の種類      ○農薬使用者等の連絡先      等

【農薬を使う時は】ラベルの内容を注意事項まで  
しっかりと**確認**しましょう！

- 使用できる作物か？
- 散布量や希釈倍数は？(ラベルどおりか)
- 使用時期は？(時期と収穫前日数)
- 総使用回数は？(何回まで使用) など

